

ベッドが新しくなりました

今年の3月にベッドの入れ替えを行い173床全てのベッドが新しくなりました。1日40～50台を4日間に分けて搬入し、1階フロアは新旧のベッドでいっぱいになりましたがトラブルなく無事に全床実施することができました。

2018年発売の最新モデルのベッドの導入となりましたので、高さ調節などの機能性、リモコンの操作性なども良くなり使いやすくなりました。患者さまの入院生活がより快適でありますように今後も設備や環境面の向上に努めて参ります。



グリーンカーテン設置しました

今年度も1階訓練室の窓際にグリーンカーテンを設置しました。見た目の綺麗さや、涼しげな様子が来院いただいた皆さまに好評いただいています。

写真は昨年度のもので、昨年度はゴーヤを植えていました。ゴーヤも例年好評でしたが、今年度は趣向を変えて綺麗な花をつけるアサガオにしました。

満開の花の写真を掲載できず残念ですが、花をつけるのを毎日楽しみにしています。



通所リハビリ 集団企画枠「ふおと散歩!」

センターでは、3ヶ月毎にテーマを決め、通所リハの火曜午後枠で集団企画を行っております。4月から短い距離でも楽しみながら歩く!という目的に加え、写真を撮ってアルバム作りまで行う企画を実行しています。

近くのお寺や公園以外にカフェなどにも行ったりして、利用者さまに大変好評です。7月からは「夏の筋トレ教室」を企画しています。今後もリハビリセンターならではの企画をたて、よいリハビリを提供できるよう取り組んでいきます!



歴史ある鳥越神社例大祭に30名を超える職員が町会の仲間として参加

6月8日昼過ぎから動き始めた各町会の御神輿は、夕刻には今年のメインストリートにて一堂に会し、提灯に火を灯すと一斉に担ぎ上げられ、その光景は台東区の祭りを象徴するかの如く圧巻でした。翌日は、鳥越神社の御本社神輿(都内最大級の「千貫神輿」)を担ぐと、担ぎ手のボルテージは絶頂を迎え、そして町会神輿がセンター前を通過するときは職員を中心に担がせて頂き嬉しさのあまり感極まるなど、気迫に満ちた2日間となりました。地域の皆さま、ありがとうございました。



CT(コンピューター断層装置)リニューアル!

当センターでは、6月にCTのリニューアルを行いました。

16列マルチスライスCT装置は多断面を同時に撮影する事が可能です。この特徴を生かす事により高度な医療画像情報が得られ、小さな病変の発見や今まで以上に正確な診断を行う事ができるようになりました。また撮影時間が短縮される事により、患者さま・利用者さまへの負担が大幅に軽減できます。これからも皆さまへより良い医療サービスを提供できるよう努めてまいります。



季刊情報誌「輝NET」 編集・発行 医療法人社団 輝生会 本部/〒110-0015 東京都台東区東上野1-28-9 5F <http://www.kiseikai-reha.com>

初台リハビリテーション病院	〒151-0071	東京都渋谷区本町3-53-3	TEL.03-5365-8500	http://www.hatsudai-reha.or.jp
船橋市立リハビリテーション病院	〒273-0866	千葉県船橋市夏見台4-26-1	TEL.047-439-1200	http://www.funabashi-reha.com
船橋市リハビリセンター	〒274-0822	千葉県船橋市飯山満町2-519-3	TEL.047-468-2001	http://www.funabashi-rehacen.com
在宅総合ケアセンター元浅草	〒111-0041	東京都台東区元浅草1-6-17	TEL.03-5828-8031	http://www.motoasakusa-reha.com
在宅総合ケアセンター成城	〒157-0072	東京都世田谷区祖師谷3-8-7	TEL.03-5429-2292	http://www.seijo-reha.com

本誌へのご意見ご要望はメールにてお寄せください。 contact@kiseikai-reha.com



kisei・kai
情報誌



仲間と、一緒に ～輝生会での障がい者雇用の取り組み～

ノーマライゼーションの理念の浸透から障がいのある方の社会参加が進み、企業や地域などさまざまな場所で活躍する人も増え、同時に就職を希望する人も多くなっています。一方で、障がい者の能力・特性を理解し、皆が生き生きと働き、生活していくための環境づくりには、まだまだ課題がある状況です。

輝生会では2018年6月現在、法人全体で18名の方が働いています。今回3名の方よりメッセージをいただきましたのでご紹介いたします。今後「ALL輝生会で取り組もう!」を合言葉に、法人の理念の一つでもある「ノーマライゼーションの実現」の一端を担っていきたいと考えています。

働いている方々の声

○本部人財チームに所属し、各拠点から届く各種申請書類(給与、保険、税金等)の処理等を日々行っています。書類はどれも個人情報が含まれているので、取り扱いには最大限注意しています。今後も各拠点の縁の下で力持ちとして貢献していきたいと思っています。

○本部経理チームで毎月の損益・予算・決算の取りまとめを行っています。集計結果や作成資料が法人の経営判断に使用されることもあり、やりがいと責任感を感じています。入力が多く眼に負担がかかりがちなので、デスクワークだけでなく、現場や人と接する業務にも携わり、障害とうまく付き合いながら多面的なスキルを身に付けていきたいです。

○ケアワーカーのお手伝いをしており、病棟で患者さまが使うオムツのセット、棚への在庫補充、経管栄養物品の洗浄をしています。仕事はハードですがスタッフから「いつもありがとうございます、助かります」と直接いってもらえるので、大変な分嬉しいです。患者さまも「いつもご苦勞様!」「行ってきます!」と声をかけて下さいます。コミュニケーションを取ることが苦手ですが、わからないことは自分からスタッフに聞きに行きます。やりがいのある仕事なので、ここで長く働きたいです。

障がい者雇用の促進にサポートをいただいている特定非営利活動法人 WEL'S就業・生活支援センター WEL'S TOKYO

障がい者雇用についての法令遵守の厳格化とともに障がい者雇用数は、年々上昇しています。

私どもは、障がいのある方の職業を通した社会参加、自己実現を応援する立場から「法律」があって「人間」があるのではなく「人間」あって「法律」があることを全ての方に知って頂きたいと願い活動しています。貴法人の取り組みは、一民間企業の取り組みに終わらず、全ての患者さまとご家族の希望となることを確信しております。

文：特定非営利活動法人 WEL'S就業・生活支援センター WEL'S TOKYO 堀江 美里



輝生会の 基本理念と方針	■「人間の尊厳」の保持	■「地域リハビリテーション」の推進	■「情報」の開示
	■「主体性・自己決定権」の尊重	■「ノーマライゼーション」の実現	
輝生会における 患者さまの権利	■ 人権を尊重される権利	■ 最善の医療を受ける権利	■ 自らの意思で選択・決定する権利
	■ 自分の診療の情報や記録を知り、求める権利		■ プライバシーの保護を求める権利

実習生受け入れについてのご紹介

文責：教育研修局 池田 吉隆

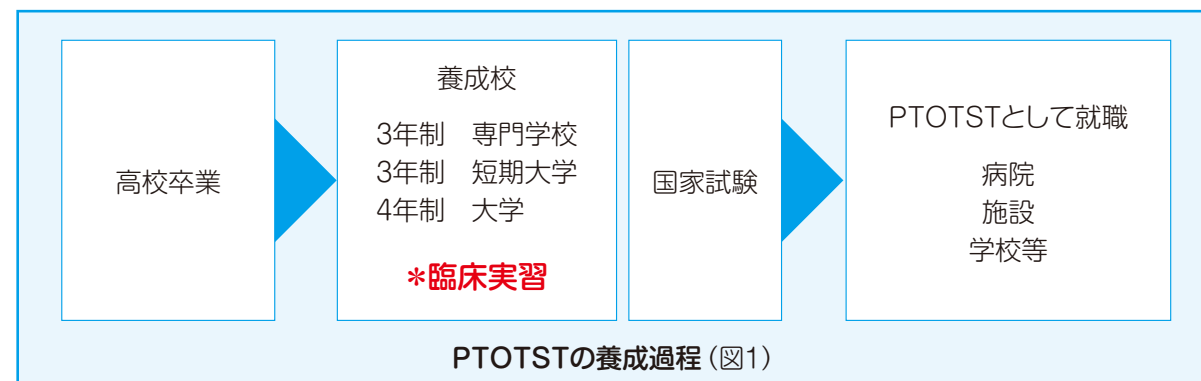
はじめに

患者さまご家族におかれましては、日頃より当法人の学生実習にご協力を頂き感謝申し上げます。この機会をかりて、改めて当法人における学生実習についてご紹介させていただきます。

当法人では、専門職毎に養成校から実習生を受け入れています。今回は、その中でもセラピストと呼ばれる理学療法士（以下、PT）、作業療法士（以下、OT）、言語聴覚士（以下、ST）の病院での実習を中心にご紹介させていただきます。

臨床の実習とは

セラピスト（PT・OT・ST）になるためには3～4年制の養成校を卒業し、国家試験に合格しなければなりません（図1）。養成校のカリキュラムの中に、“臨床実習”が位置づけられ、臨床現場における実習を単位として取得しなければならないルールになっています。よって、当法人で行っている実習は、養成校から依頼を受けて行っているという形式になっています。



実習には、養成課程段階においていくつかの種類があります。一部養成校によって異なる部分もありますが、おおむね次にお示しする3つの形態になります。

見学実習：期間は1～3日程度で、1年～2年次に病院等のリハビリ場面の見学する実習

評価実習：期間は1～3週間程度で、2年～3年次に実際に患者さまの治療の前段階までをする実習

臨床実習：期間は6週間以上となり、3～4年次に実際に患者さまを担当し、指導者と一緒に評価から治療までを経験する実習

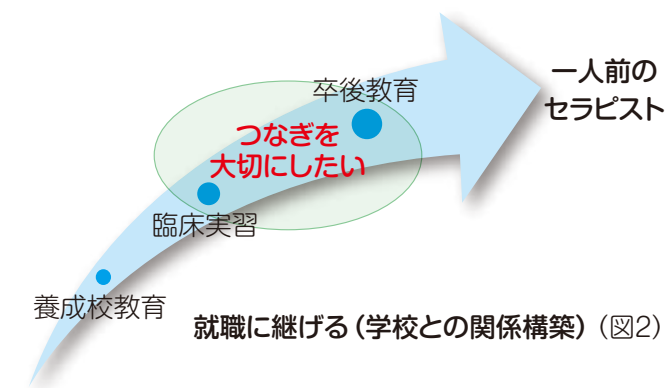
実習を受け入れている目的

(1) 社会的な役割（各専門職の普及・当院の取り組みの啓発）

各学校で学んだ知識と技能、態度を臨床における各専門職の体験により統合すること、その体験を通して一人の専門職として社会に出る準備を援助することです。我々専門職の倫理指針の中に後輩を育成するという役割があります。後輩を育成する事が、患者さまの為に、社会貢献に繋がると考えています。また、当法人の取り組みを知ってもらう良い機会にもなっています。

(2) 実習担当者の経験値の構築

臨床実習指導者になるためには、PT・OTで3年以上の経験、STにいたっては5年以上臨床経験が必要になります。実習生を指導するには、自身が十分に理解していることが前提となり、更にそれをわかりやすく指導することが求められます。ただ、我々もすべてが分かっている事ばかりではないので、時には学生と共に改めて学ぶ機会にもなっています。



実習の受け入れ状況と実績

平成29年度の実習受け入れ数を右表に示します。この内、就職に繋がった学生は約38%（20名）になります。

		見学	評価	臨床実習
PT	初台	3	3	14
	船橋	4	1	11
OT	初台	3	1	12
	船橋	5	5	6
ST	初台	3	2	5
	船橋	2	0	4

最後に

ひと昔前の実習は、厳しい指導傾向にありましたが、今は学生個々の特徴に合わせ慣れるまでの数日間は見学が主体となり、その後指導者と一緒に部分的なお手伝いをしながら出来ることを少しずつ広げる様な実習形態に変わりつつあります。また、患者さまの個人情報管理は特に厳重にしています。パソコンやUSBの持ち込みは禁止にしており、個人情報の持ち出しは原則禁止としています。患者さまのリハビリを実習生が担当する場合は、途中で、断って頂いても構わないという理解のもと、必ず患者さまからの同意書をいただくようにしております。今後ともご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

第5回 区西南部地域リハビリテーション講演会

2018年5月17日（木）北沢タウンホールにて、「第5回 区西南部地域リハビリテーション講演会」が開催されました。今回は、日本のリハビリテーション医学のパイオニアである上田敏先生をお招きし、『ICFをリハビリテーションの実際にいかに生かすか』をテーマにお話しいただきました。ご高名な先生のお話を直接聴ける貴重な機会とあって、医療関係者を中心に198名の参加がありました。講演では、歴史を振り返りながら、リハビリテーションは本来、「機能回復訓練」ではなく、「権利・資格・名誉の回復」という意味であることに触れ、リハ医学は「プラス（潜在的な生活機能を引き出し、伸ばす）の医学」であるということが語られました。また、「人が生きること」を包括的にとらえるためにICFを共通言語とすることが提唱されました。理念や概念と言う面から改めてリハビリの考え方を学ぶことが出来、刺激と学びの多い講演会となりました。



第8回 船橋市地域リハビリテーション市民公開講座

第8回 船橋市地域リハビリテーション市民公開講座が2018年6月23日（土）に船橋市民文化創造館（きららホール）にて開催され、講師の浜村明徳先生（日本リハビリテーション病院・施設協会名誉会長）より「地域包括ケア時代のリハビリテーションーその人らしく、くらすことを支えるー」と題するご講演をいただきました。

地域で支えるリハビリテーションについて、やさしい語り口で、わかりやすく丁寧にお話くださり、市民の方たちも大きく頷きながら熱心に聞き入っていました。

講演最後のスライドでは、「自分らしく生き生き暮らす」ために大切なポイントを伝えていただき、大きな拍手で閉会となりました。

